

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	2021/3/4
発信課	旭川市経済部産業振興課
担当者	山本
連絡先	電 話 0166-65-7047
	FAX 0166-65-7048
	E-mail sangyousinkou@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事
日 程	令和3年3月11日（木）13時00分から13時30分まで
発表項目 (行事名)	令和2年度「地域発！いいもの」選定伝達式
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>地域における技能の振興と尊重を目的として平成28年度から実施されている厚生労働省委託事業「地域発！いいもの」について、旭川家具工業協同組合の取組が北海道で初めて選定され、これに伴う伝達式が開催される。</p> <p>日時：上記のとおり 会場：旭川家具工業協同組合（旭川市永山2-10 旭川デザインセンター）</p> <p>取組の概要： 北海道の豊富な森林を活かし、旭川及び近郊の家具メーカーが、良質な木材やデザイン性などを追求した家具づくりを目指すとともに、人材の育成や技能継承などに地域を上げて連携する取組。 ※詳細は別紙「地域発！いいもの」応募申請書のとおり</p> <p>参考：技能検定制度ポータルサイト「地域発！いいもの」関連ページ https://waza.mhlw.go.jp/iimono/sentei/cat431/</p>
添付資料	有 「地域発！いいもの」応募申請書（控），厚生労働省発表資料
報道（取材） に当たっての お願い	本件についてのお問合せ等は旭川家具工業協同組合（48-4135）までお願いします
備 考	

「地域発！いいもの」応募申請書

記入日：令和 年 月 日

中央技能振興センター 殿

[記載上の留意事項]

1. 「募集要項」や後述の【応募上のご注意】に了解、同意の上、記載してください。
2. 記入欄が足りない場合、様式は変更せず別紙を添付してください。
3. 補足資料がある場合は、A4版の任意の様式として3枚程度までとしてください。
4. 取組の具体的な様子が把握できる写真のデジタルデータ(3枚程度)をご提出ください。
5. 「写真」や「図」等をご使用いただき、分かりやすい説明に心掛けください。
6. 「地域発！いいもの」に選定された取組については、非公開項目(※印)を除きポータルサイト「技のとびら」や資料等で公開します。

1. 応募者概要

(ふりがな)	あさひかわかぐこうぎょうきょうどうくみあい	(ふりがな)	わたなべ なおゆき
企業・団体名	旭川家具工業協同組合	代表者氏名 ※	渡辺 直行
		役職名 ※	代表理事
所在地	〒079-8412 北海道旭川市永山2条10丁目1番35号		
連絡担当名 ※	工藤 美佐江	所属 ※	旭川家具工業協同組合事務局
電話番号 ※	0166-48-4135	FAX番号 ※	0166-48-4749
E-mail ※	kudou@asahikawa-kagu.or.jp	URL	https://www.asahikawa-kagu.or.jp/cooperative/
企業・団体等の概要	主に組合員に必要な共同事業の実施の他、植林活動、人材育成、技能啓発等を支援し 組合員の自主的な経済活動を促進するとともに、その経済地位の向上を図ることを目的とする。 組合員数42社		

【応募上のご注意】

- ・応募者は募集要項の内容について了解、同意の上、ご応募ください。
- ・ご提出していただいた書類は返却いたしません。控えなどは応募者責任でご対応ください。
- ・応募申請書や補足資料に貼付する写真や図については、肖像権や知的財産権等の関係法令に抵触しないものをご使用ください。
- ・応募に係る電話番号等の個人情報、適切に管理し、「地域発！いいもの」の選定及び本事業から暴力団等を排除する目的以外には使用しません。

※地域技能振興コーナー記入欄

受付年月日	令和 年 月 日
都道府県名	北海道
受付番号(2桁)	1
確認者名	
備考	

※中央技能振興センター記入欄

選定番号	
備考	

2. 取組概要

(1) 取組名称	地域のブランド旭川家具を支える取組	(2) 実施開始年月
		昭和・平成 令和2年6月
(3) 取組内容(概要)		
旭川家具とは、北海道の豊富な森林を活かし旭川市、東川町、東神楽町など近郊地域の家具メーカーが製造する家具の総称です。業界が一体となり良質な木材、デザイン性を追求した質の高い家具づくりを目指す取組みとともに、家具づくりの源泉である人材の育成・継承・技能向上に地域をあげて産学官が連携して支援する取組。		
(4) 取組内容(詳細)		
①旭川家具工業協同組合では平成2年から「国際家具デザインフェア旭川」を3年毎に開催するほか、平成19年に家具づくりの指針となる「旭川・家具づくりびと憲章」を制定、平成27年から旭川家具の魅力を発信するイベント「旭川デザインウィーク」開催し、旭川家具の特長である良質な木材を活かしたデザインを重視した質の高い家具づくりを進めている。②ものづくりマイスターを活用した技能講習会を開催し、技術・技能の向上、後継者の育成を図っている。③デザインウィークなどの各種イベントで家具の材料を利用した木工体験などを開催し、木に対する親しみやものづくりの楽しみなど、技能の周知や普及活動を実施している。④人材育成として北海道立旭川高等技術専門学院で木材加工技術を習得した学生を業界に送り出すとともに、旭川市工芸センターが在職者の技術指導等を行なうなど産学官が連携し取組んでいる。⑤これまで技能五輪全国大会・国際大会家具職種で多くの代表選手を輩出するなど、地域をあげて技能尊重気運の醸成や青年技能者の育成支援に取組んでいる。		
(4)の補足資料: (該当する□に✓ 印等チェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
(5) 取組のアピールポイント・特徴・取組の効果など		
①旭川家具は「職人の高い技術力」を基にして、全国に旭川家具のブランド名が定着するなど北海道を代表する産業として発展するとともに海外にも進出を図っている。②「国際家具デザインフェア旭川」、「旭川デザインウィーク」などの各種イベントを通じて内外に旭川地域の魅力を発信し地域の活性化に大きく貢献している。③毎年技能五輪全国大会に旭川家具工業協同組合の若手職人や旭川高等技術専門学院の学生を中心に選手の派遣を行なっており、これまで延べ93名が出場し輝かしい成績を収めているほか、技能五輪国際大会にも15名が出場を果たし、幅広い世代の出場選手が活躍しており、地域の技能水準の向上や次世代への技能の継承に大きく寄与している。		
(5)の補足資料: (該当する□に✓ 印等チェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し

3. 暴力団等に該当しない旨の誓約書

応募にあたり、「誓約書」の内容を確認の上、口に✓印をご記入ください。

誓 約 書

- 当社（当団体）又は私は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 応募者として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事業所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 応募者として不適当な行為（活動）をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて本事業関係者等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) 公序良俗に反する行為（活動）、又はその恐れのある行為（活動）を行う者
- (6) 法律、法令もしくは条令に違反する行為（活動）、又はその恐れのある行為（活動）を行う者
- (7) その他前各号に準ずる行為（活動）を行う者

令和2年度「地域発！いいもの」に、7都道県の企業・団体・学校の取り組みを選定しました">

令和3年2月22日（月）

【照会先】

人材開発統括官付能力評価担当参事官室

参事官： 山地 あつ子

室長補佐： 引田 茂

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線5968)

(直通電話) 03 (3502) 6958

報道関係者 各位

令和2年度「地域発！いいもの」に、 7都道県の企業・団体・学校の取り組み を選定しました

～技能振興、技能者育成の取り組みを顕彰し地域の活性化を図ります～

厚生労働省は、このたび、令和2年度の「地域発！いいもの」に、北海道、福島県、栃木県、東京都、新潟県、石川県、熊本県にある7つの企業・団体・学校の取り組みを選定しました。

選ばれた企業・団体・学校には、各都道県の地域技能振興コーナー（職業能力開発協会）を通じて「地域発！いいもの」選定証と楯を贈呈します。

選定証と楯の伝達式（3月上旬～中旬）に関する取材の問い合わせ先などについては、別紙3をご参照ください。

この事業は、各地域で行われている「技能振興」や「技能者育成（人材育成）」などに役立つ特色ある取り組みを、「地域発！いいもの」として選定し、国民へ広くお知らせすることにより、地域の技能振興や技能尊重の気運を高め、地域の活性化を図ることを目的とし、平成28年度から毎年1回実施しています。

「地域発！いいもの」に選ばれた取り組みの具体的な内容は、他の企業や団体が参考にできるよう、技能検定制度などに関するポータルサイト「技のとびら」で、2月下旬に公開する予定です。

各取り組みの概要、選定証と楯の伝達式（3月上旬～中旬）に関する取材の問い合わせ先などは、別紙1～3をご参照ください。

■技能検定制度等に関するポータルサイト「技のとびら」

本サイトで、平成28年度から令和元年度までに選定された計34の「地域発！いいもの」の取り組みを紹介しています。また、「地域発！いいもの事例集」として、PDF版の冊子も掲載中です。

- ・「地域発！いいもの」取組一覧
<https://waza.mhlw.go.jp/iimono/sentei/>
- ・「地域発！いいもの」事例集冊子（PDF版） ※ページの下部に掲載しています。
<https://waza.mhlw.go.jp/sasshi/>

【添付資料】

 [別紙1 令和2年度「地域発！いいもの」として選定された取組（概要）](#) [PDF形式：140KB] 

 [別紙2 令和2年度「地域発！いいもの」として選定された取組（詳細）](#) [PDF形式：266KB] 

 [別紙3 令和2年度「地域発！いいもの」認定証及び楯の伝達について](#) [PDF形式：180KB] 

 [参考 「地域発！いいもの」応援事業 概要](#) [PDF形式：112KB] 



PDFファイルを見るためには、[Adobe Reader](#)というソフトが必要です。[Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)

令和2年度「地域発！いいもの」として選定された取組について(概要)

No.	都道府県	取組名称 (応募企業・団体名)	取組概要及び評価のポイント	○：取組の概要 ◆：審査のポイント
1	北海道	地域のブランド旭川家具を支える取組 (旭川家具工業協同組合)	○職人の高い技術力を基に、全国に旭川家具のブランド名を定着させ、各種イベントを通じて国内外に旭川地域の魅力を発信する取組。 ◆技能五輪全国大会、国際大会に早くから取り組み、優秀な成績を継続して上げており、優れた技能者育成の取組として評価された。 ◆旭川市工芸センター、旭川高等技術専門学院と旭川家具工業協同組合が連携して指導者を育成しており、地域的な広がりも評価された。	
2	福島県	伝統技術「からむし織」伝承と後継者育成 (株式会社奥会津昭和村振興公社)	○昭和村からむし生産技術保存協会や行政等と連携し、からむし原料の調達から製造、販売まで一体的に展開、伝統的な技術継承を行う取組。 ◆伝統的の工芸に指定される非常に希少な価値の高い技能伝承であり、原料確保のための販売支援、技能者育成まで一貫して支援している取組として評価された。 ◆地元定着にも結びついており、この点も評価された。	
3	栃木県	「拓陽キスミル」で地域を活性化 ～届け私たちの思い 10,000人の後輩へ～ (栃木県立那須拓陽高等学校 食品化学同好会)	○那須塩原市と連携し、地元牧場の協力の下、オリジナル乳酸菌飲料「拓陽キスミル」を開発。市内の小中学校への製品の提供や食育活動も実施し、市の特産品である乳製品について理解を深めてもらう取組。 ◆高校生が主体となって製品の開発、販売を行い、その人材育成を行う取組として評価された。 ◆小中学校の学校給食への製品の供給、一般販売まで行い製品化した取組として評価された。	
4	東京都	ものづくり教育・学習フォーラム (大田区教育委員会)	○様々な協力団体・企業等と連携して、児童・生徒や保護者等を対象に大田区のものづくり産業への興味・関心を高める取組。ものづくり体験や舞台発表等のさまざまなイベントを行い、例年多数の来場者がある。 ◆教育委員会が中心になって、小中学校、都立特別支援学校、PTAや企業等、多くの関係者が参加しており、地域を巻き込んだ取組として評価された。 ◆全てものづくりをテーマとしたイベントで、多くの来場者があり大田区ならではの取組としても評価された。	
5	新潟県	「テクノ小千谷名匠塾」地域の企業全体で 取り組む技術者養成制度 (小千谷鉄工電子協同組合)	○組合が中心となり、地場産業である機械加工関係の技能を高い水準で維持、継承するよう、企業の垣根を越えて技能者を育成する取組。地域全体で取り組める制度ができたことで、地域産業全体の活性化にも寄与している。 ◆中越地震の影響がある中、地場産業の技能士育成に積極的に取り組んでおり、地域的な広がりも高く評価された。 ◆多数の技能士育成の成果を上げていることも評価された。	
6	石川県	学校で学んだ技術を生かした地域貢献 『実高ものづくり隊』 (石川県立大聖寺実業高等学校)	○授業の実習や部活動を通して培った技術を活かし、地元の小中学校や公共施設等から要望を聞き取り、それに対応するものを製作したり修理したりして課題を解決し、ものづくりで地域に貢献する取組。 ◆高校生が主体となって地域に必要とされるものを作っていくことで、地域貢献と実践的な教育を結びつけた取組として評価された。 ◆要望があれば、異なる種類のものや新しいものにもトライしており、素晴らしい取組として評価された。	
7	熊本県	伝統建築専攻科 伝統建築の技を受け継ぐ 人材を育てる (熊本県立球磨工業高等学校)	○高等学校建築科卒業後の2年課程で宮大工になろうとする人材を育成している。その学生が地元地域の住民や被災者の方々からの依頼を中心に、建築物の新築や修復をする取組。取組を通して建築技術の継承・技能者の育成に寄与している。 ◆宮大工の技能士の育成は希少性があり、技能者の育成の取組として評価された。 ◆高校生の人材育成と震災復興という地域貢献を結びつけている取組として評価された。	

1 取組名

地域のブランド旭川家具を支える取組

2 実施団体

団体名：旭川家具工業協同組合

住 所：〒079-8412 北海道旭川市永山2条10丁目1番35号

3 取組内容

(1) 概要

職人の高い技術力を基に、全国に旭川家具のブランド名を定着させ、各種イベントを通じて国内外に旭川家具の魅力を発信する取組。

(2) 詳細

- ① 旭川家具工業協同組合では平成2年から「国際家具デザインフェア旭川」を3年毎に開催するほか、平成19年に家具づくりの指針となる「旭川・家具づくりびと憲章」を制定、平成27年から旭川家具の魅力を発信するイベント「旭川デザインウィーク」を開催し、旭川家具の特徴である良質な木材を活かし、デザインを重視した質の高い家具作りを進めている。
- ② デザインウィークなどの各種イベントで家具の材料を利用した木工体験などを開催し、木に対する親しみやものづくりの楽しみなど、技能の周知や普及活動を実施している。
- ③ ものづくりマイスターを活用した技能講習会を開催し、技術・技能の向上、後継者の育成を図っている。

(3) 取組のアピールポイント・特徴・効果

- ① 旭川家具は「職人の高い技術力」を基にして、全国に旭川家具のブランド名が定着するなど北海道を代表する産業として発展するとともに、海外にも進出を図っている。
- ② 「国際家具デザインフェア旭川」などの各種イベントを通じて内外に旭川地域の魅力を発信し地域の活性化に大きく貢献している。
- ③ これまで技能五輪全国大会や技能五輪国際大会に多くの選手を送り出すなど、地域の技能水準の向上や次世代への技能の継承に大きく寄与している。



(別紙3) 令和2年度「地域発！いいもの」選定証及び楯の伝達式日程等

令和2年度「地域発！いいもの」選定証及び楯の伝達は、以下のとおり実施予定となっております。

取材をご希望の報道関係者につきましては、「問い合わせ先」欄の担当者までご連絡をお願いいたします。

No	都道府県	取組名称	実施日時	問い合わせ先
		応募企業・団体名	実施場所	
1	北海道	地域のブランド旭川家具を支える取組	令和3年3月11日(木) 13時00分	北海道技能振興コーナー 水野(みずの)
		旭川家具工業協同組合	場所 旭川家具工業協同組合 会議室 住所 北海道旭川市永山2条10-1-35	
2	福島県	伝統技術「からむし織」伝承と後継者育成	令和3年3月19日(金) 13時30分	福島県技能振興コーナー 佐藤
		株式会社奥会津昭和村振興公社	場所 昭和村役場 村長室 住所 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652	
3	栃木県	「拓陽キスマイル」で地域を活性化 ～届け私たちの思い 10,000人の後輩へ～	令和3年3月17日(水) 11時00分	栃木県技能振興コーナー 大木(おおき)
		栃木県立那須拓陽高等学校 食品化学同好会	場所 栃木県立那須拓陽高等学校 住所 栃木県那須塩原市下永田4-3-52	
4	東京都	ものづくり教育・学習フォーラム	令和3年3月1日(月) 15時00分	東京都技能振興コーナー 深堀(ふかほり)
		大田区教育委員会	場所 大田区教育委員会 教育委員会室 住所 東京都大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア 5階	
5	新潟県	「テクノ小千谷名匠塾」地域の企業全体で取り組む 技術者養成制度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しない	小千谷商工会議所 牛藤(ごちよう)
		小千谷鉄工電子協同組合		
6	石川県	学校で学んだ技術を生かした地域貢献「実高ものづくり隊」	令和3年3月18日(木) 10時00分	石川県技能振興コーナー 佐藤
		石川県立大聖寺実業高等学校	場所 石川県立大聖寺実業高等学校 住所 石川県加賀市熊坂町777	
7	熊本県	伝統建築専攻科 伝統建築の技を受け継ぐ人材を育てる	令和3年3月17日(水) 11時00分	熊本県技能振興コーナー 重石(しげし)
		熊本県立球磨工業高等学校	場所 熊本県立球磨工業高等学校 校長室 住所 熊本県人吉市城本町800	